



42  
独 蘇 用 成 場 合 三 於 々 國 策 情 勢 判 断 及 対 策  
(字)  
東 信 林 A 7. 0. 0. 8 1 7  
3

S 1.1.1.0 - 27 1041

0717

REEL No. A-0212

0420

アジア歴史資料センター

極秘

本信

A7.0.8-37

(コビーにあり)

千三ツクリスト

オシバール

ありあり

今野也

へんしん

獨蘇開戦ノ場合ニ於ケル國際情勢ノ判断及對策

(昭一六、六、二五)

一、情勢判断

- (1) 英米ハ蘇聯ニ對シ積極的ニ援助ヲ與フルコトトナリ英米蘇及支ノ連繫實現セラルルニ至ルヘシ但シ情況ニヨリ重慶ニ對スル援助ノ實質的弱体化並共產軍ノ積極減勢ニ伴フ國共紛争ノ激化等ハ重慶ヲシテ對日和平ヲ考慮セシムルノ公算無シトセス
  - (2) 英米ハ蘇聯トノ連繫ト平行シ對日宥和政策ヲ實行シ日本ヲシテ三國同盟離脱ノ方策ヲ講スルニ至ルヘシ
- 米國ハ一面對英援助ヲ強化シ參戰ノ一途ヲ進ルヘシト雖モ他面此ノ機會ニ獨英接近ニ協力スルニ至ルヘキコトモ予想ニ難カラ

外務省

日本標準規格B6)

S 1.1.1.0 - 27

1058

0718

ス

- (3) 蘇聯ニ關シテハ次ノ如キ事態ノ發生ヲ豫想セラル
- (1) 西部戰線ニ於テハ歐戰ヲ免レス結局「シベリア」方面ニ運搬シ長期抗戰ヲ策スルニ至ルヘク蘇聯軍隊ノ東部方面ヘノ後退集中、空軍基地ノ擴充ハ英米トノ連繫ト相俟ツテ日本ヘノ重大脅威トナルノ虞アリ
- (2) 「スターリン」政權覆滅シ(A)國內ハ收拾スヘカラサル狀態ニ陥ルカ(B)新ニ統一セル親獨政權ノ樹立ヲ見ルカ(C)各地ニ幾多ノ獨立政權ノ成立スルニ至ルベエ
- (4) 獨逸ハ蘇聯ト併行シテ英國打倒ニ全力ヲ傾倒スヘキモ或ハ英國ト相和スルニ至ル虞ナシトセス

外務省

日本標準規格B6)

S 1.1.1.0 - 27

1059

0719

シ亟政權強化ノ具現格ニ就キタルコト等ヲ標榜シ日華條約ノ  
 起定ニ從ヒ直ニ在支戰線ノ收縮ヲ斷行ス（蒙疆ハ張家口迄、  
 河北山東、中支三角地帶、海南島、廣東沿岸線封鎖ニ止ル）  
 (ロ)汪政權ト協力シ速ニ重慶政府ヲ交戰國体トシテ認メ第三國關  
 係完封ノ措置ヲ執ル

(2)米國ニ對シテハ從來ノ交渉ヲ其ノ儘行スル態度ヲ以テ對處ス  
 ルト共ニ英米ノ宥和政策ハ之ヲ巧ニ利用シ支那事變ノ處理ニ活  
 用シ全面的和平促進ニ資ス

(8)樞軸中心ノ外交政策ハ依然之ヲ堅持ス從テ英米ノ宥和政策ヲ利  
 用スルニ當リテモ米國方參戰セハ日本モ直チニ參戰スルノ餘儀  
 ナキニ立至ルヘキコトヲ明カニシ置クモノトス

外務省

(日本標準規格B5) 8. 1.1.1.0 - 27 1061

0721

(5)帝國ノ國內狀勢ハ次ノ如キ事變發生スルニ至ルベシ  
 (イ)通敵ノ中立條約ニ依リ一應中立的態度ヲ保持スヘキモ國內輿  
 論トシテ北伐兩進兩論沸騰スヘシ  
 (ロ)米英蘭印等ノ對日經濟封鎖ハ急遽ニ強化セラルヘタ殊ニ「シ  
 ベリア」鐵道ノ完全閉鎖ニヨリ露進ヨリノ物資輸入杜絶シ本  
 邦經濟ニ至大ノ影響ヲ與フルニ至ルヘシ

ニ對 策

獨蘇開戰直後ハ一應靜觀ノ態度ヲ執リツツ左記方途ヲ講スルモノ  
 トス

(1)支那ニ關シテハ次ノ如ク措置ス

(イ)蒙疆兩進兩略ニ備フル爲滿洲及佛印ニ陸軍兵力集中ヲ理由ト

外務省

(日本標準規格B5) 8. 1.1.1.0 - 27 1060

0720

モノトス  
蘭印ニ對シテモ我實力の準備ト併行シ從來ノ主張ヲ貫徹スル候  
一層努力ス

外務省

日本標準規格B5)

S 1.1.1.0 - 27

1063

0723

(4) 蘇聯ニ對シテハ國內混亂ニ陥ル場合ハ直ニ北樺太及沿海州ノ保障占領ヲ行ヒ引續キ爾余ノ工作ヲ爲スコトトシ又親獨新政府成立スルカ如キ場合ニハ次ノ要求ヲ提示シ之ヲ貫徹ヲ期スルモノトス右我方要求ノ容レヲレサル場合ノ措置ハ別途考究スルモノトス

(イ) 北樺太ノ買収

(ロ) 沿海州ノ租借

(ハ) 「バイカル」以東陸軍裝地帯設定

(ニ) 授蔣政策ノ放棄

(5) 佛印及泰ニ對シテハ漸次兵力ヲ集中ヲ行ヒツツ飛行遊地ノ供與等政治及軍事的要求ヲ爲シ我カ南進政策遂行ノ準備ヲ強化スル

外務省

日本標準規格B5)

S 1.1.1.0 - 27

1062

10722

極秘

獨蘇開戦ノ場合ニ於ケル國際情勢ノ判断及對策

(昭一六、六、二三)

一、情勢判断

- (1) 英米ハ蘇聯ニ對シ積極的ニ援助ヲ與フルコトナリ英米蘇及支ノ連繫實現セララルニ至ルヘシ但シ情況ニヨリ重慶ニ對スル援助ノ實質的弱体化並共產軍ノ後補遺勢ニ伴フ國共紛争ノ激化等ハ重慶ヲシテ對日和平ヲ考慮セシムルノ公算無シトセス
  - (2) 英米ハ蘇聯トノ連繫ト平行シ對日宥和政策ヲ實行シ日本ヲシテ三國同盟離脱ノ方策ヲ講スルニ至ルヘシ
- 米國ハ一面對英援助ヲ強化シ參戰ノ一途ヲ迫ルヘシト雖モ他面此ノ機會ニ獨英接近ニ協力スルニ至ルヘキコトモ予想ニ難カラ

外務省

CH 本標準規格 B5) S 1.1.1.0 - 27

1064

0724

ス

- (3) 蘇聯ニ關シテハ次ノ如キ事態ノ發生ヲ豫想セラル
- (イ) 西部戰線ニ於テハ敗戦ヲ免レス結局「シベリア」方面ニ運搬シ長期抗戦ヲ策スルニ至ルヘク蘇聯軍隊ノ東部方面ヘノ後進集中、空軍基地ノ擴充ハ英米トノ連繫ト相俟ツテ日本ヘノ重大脅威トナルノ虞アリ
- (ロ) 「スターリン」政權覆滅シ(A) 國內ハ收拾スヘカラサル狀態ニ陥ルカ(B) 新ニ統一セル親獨政權ノ樹立ヲ見ルカ(C) 各地ニ機多ノ獨立政權ノ成立スルニ至ルヘシ
- (4) 獨逸ハ露蘇ト併行シテ英國打倒ニ全力ヲ傾倒スヘキモ或ハ英國ト相和スルニ至ル虞ナシトセス

外務省

CH 本標準規格 B5) S 1.1.1.0 - 27

1065

0725

(5) 帝國ノ國內狀勢ハ次ノ如キ事變發生スルニ至ルベシ

(イ) 過般ノ中立條約ニ依リ一應中立的態度ヲ保持スヘキモ國內輿論トシテ北伐兩進兩論沸騰スヘシ

(ロ) 米英蘭印等ノ對日經濟封鎖ハ急遽ニ強化セラルヘク殊ニ「パンペリア」鐵道ノ完全閉鎖ニヨリ獨逸ヨリノ物資輸入杜絶シ本邦經濟ニ至大ノ影響ヲ與フルニ至ルヘシ

ニ對 策

獨蘇開戰直後ハ一應靜觀ノ態度ヲ執リツツ左記方途ヲ講スルモノトス

(1) 支那ニ關シテハ次ノ如ク措置ス

(イ) 蘇聯南進兩略ニ備フル爲滿洲及佛印ニ陸軍兵力集中ヲ理由ト

外務省

0726

シ汪政權強化ノ具現緒ニ就キタルコト等ヲ標榜シ日華條約ノ起定ニ從ヒ直ニ在支戰線ノ收縮ヲ斷行ス(蘇聯ハ張家口迄、河北山東、中支三角地帯、海南島、廣東沿岸線封鎖ニ止ム)

(ロ) 汪政權ト協力シ速ニ重慶政府ヲ交戦國体トシテ認め第三國關係完封ノ措置ヲ執ル

(2) 米國ニ對シテハ從來ノ交渉ヲ其ノ儘續行スル態度ヲ以テ對處スルト共ニ英米ノ宥和政策ハ之ヲ巧ニ利用シ支那事變ノ處理ニ活用シ全面的和平促進ニ資ス

(8) 樞軸中心ノ外交政策ハ依然之ヲ堅持ス從テ英米ノ宥和政策ヲ利用スルニ當リテモ米國カ參戰セハ日本モ直チニ參戰スルノ餘儀ナキニ立至ルヘキコトヲ明カニシ置クモノトス

外務省

0727

外務省

モノトス  
蘭印ニ對シテモ我實力的準備ト併行シ從來ノ主張ヲ貫徹スル候  
一層努力ス

(日本標準規格B5)  
S 1.1.1.0 - 27

1069

0729

外務省

(4) 蘇聯ニ對シテハ國內混亂ニ陥ル場合ハ直ニ北樺太及沿海州ノ保障占領ヲ行ヒ引續キ爾余ノ工作ヲ爲スコトトシ又獨斷新政權威立スルカ如キ場合ニハ次ノ要求ヲ提示シ之カ貫徹ヲ期スルモノトス右我方要求ノ容レヲレサル場合ノ措置ハ別途考究スルモノトス  
(イ) 北樺太ノ買収  
(ロ) 沿海州ノ租借  
(ハ) 「バイカル」以東非武装地帯設定  
(ニ) 援蔣政策ノ放棄  
(5) 佛印及泰ニ對シテハ漸次兵力ノ集中ヲ行ヒツツ飛行基地ノ供與等政治及軍事的要求ヲ爲シ我カ南進政策遂行ノ準備ヲ強化スル

(日本標準規格B5)  
S 1.1.1.0 - 27

1068

0728

極秘

獨蘇開戦ノ場合ニ於ケル國情勢ノ判断及對策

一昭一六、六、二三

一、情勢判断

- (1) 英米ハ蘇聯ニ對シ積極的ニ援助ヲ與フルコトナリ英米蘇及支ノ連絡實現セラルルニ至ルヘシ但シ情況ニヨリ重慶ニ對スル援助ノ實質的弱体化或共產軍ノ後援減勢ニ伴フ國共紛争ノ激化等ハ重慶ヲシテ對日和平ヲ考慮セシムルノ公算無シトセス
  - (2) 英米ハ蘇聯トノ連絡ト平行シ對日宥和政策ヲ實行シ日本ヲシテ三國同盟離脱ノ方策ヲ講スルニ至ルヘシ
- 米國ハ一面對英援助ヲ強化シ參戰ノ一途ヲ連ルヘシト雖モ他面此ノ機會ニ備英接近ニ協力スルニ至ルヘキコトモ予想ニ難カラ

外務省

日本標準規格B5) S 1.1.1.0 - 27

1070

0730

ス

- (3) 蘇聯ニ關シテハ次ノ如キ事案ノ發生ヲ豫想セラル
- (1) 西歐戰線ニ於テハ散戦ヲ免レス結局「シベリア」方面ニ通過シ長期抗戦ヲ策スルニ至ルヘク蘇聯軍隊ノ東部方面ヘノ集結集中、空軍基地ノ補充ハ英米トノ連絡ト相俟ツテ日本ヘノ重大脅威トナルノ虞アリ
- (2) 「スターリン」政権潰滅シ(1)國內ハ收拾スヘカラサル状態ニ陥ルカ(2)新ニ統一セル親獨政權ノ樹立ヲ見ルカ(3)各地ニ幾多ノ獨立政權ノ成立スルニ至ルヘシ
- (4) 獨逸ハ蘇聯ト併行シテ英國打倒ニ全力ヲ傾倒スヘキモ或ハ英國ト相和スルニ至ル虞ナシトセス

外務省

日本標準規格B5) S 1.1.1.0 - 27

1071

0731



シ汪政権強化ノ具現格ニ就キタルコト等ヲ標榜シ日華條約ノ  
 起定ニ從ヒ直ニ在支戰線ノ收縮ヲ斷行ス(蒙疆ハ張家口迄、  
 河北山東、中支三角地帯、海南島、廣東沿海岸線對敵ニ止ム)  
 (四)汪政權ト協力シ速ニ重慶政府ヲ交戰國体トシテ認メ第三國關  
 係完封ノ措置ヲ執ル

(二)米國ニ對シテハ從來ノ交渉ヲ其ノ繼續行スル態度ヲ以テ對處ス  
 ルト共ニ英米ノ宥和政策ハ之ヲ巧ニ利用シ支那事變ノ處理ニ活  
 用シ全面的和平促進ニ資ス

(三)樞軸中心ノ外交政策ハ依然之ヲ堅持ス從テ英米ノ宥和政策ヲ利  
 用スルニ當リテモ米國方參戰セハ日本モ直チニ參戰スルノ餘餘  
 ナキニ立至ルヘキコトヲ明カニシ置クモノトス

外務省

日本標準規格JIS  
S 1.1.1.0 - 27

1073

0733

(五)帝國ノ國內狀勢ハ次ノ如キ事變發生スルニ至ルベシ

(イ)通敵ノ中立條約ニ依リ一層中立的態度ヲ保持ス(十ヶ月國內輿  
 論トシテ北伐兩進兩輪轉騰スヘシ)

(ロ)米英蘭印等ノ對日經濟封鎖ハ急遽ニ強化セラルヘク殊ニ「シ  
 ベリア」鐵道ノ完全閉鎖ニヨリ海運ヨリノ物資輸入杜絶シ本  
 邦經濟ニ至大ノ影響ヲ與フルニ至ルヘシ

ニ對策

獨蘇開戦直後ハ一應靜觀ノ態度ヲ執リツツ左記方途ヲ講スルモノ  
 トス

(一)支那ニ對シテハ次ノ如ク措置ス

(イ)華蘇兩進兩略ニ備フル爲滿洲及佛印ニ陸軍兵力集中ヲ理由ト

外務省

日本標準規格JIS  
S 1.1.1.0 - 27

1072

0732

(4) 蘇聯ニ對シテハ國內混亂ニ陥ル場合ハ直ニ北樺太及南滿州ノ保  
 障占領ヲ行ヒ引續キ爾余ノ工作ヲ爲スコトトシ又蘇聯新設機成  
 立スルカ如キ場合ニハ次ノ要求ヲ提示シ之ヲ貫徹ヲ期スルモノ  
 トス右我方要求ノ容レヲレサル場合ノ措置ハ別途考究スルモノ  
 トス

(イ) 北樺太ノ買收  
 (ロ) 沿海洲ノ租借  
 (ハ) 「バイカル」以東非武装地帯設定  
 (ニ) 援蔣政策ノ放棄

(5) 佛印及泰ニ對シテハ漸次兵力ノ集中ヲ行ヒマツツ飛行基地ノ供與  
 等政治及軍事的要求ヲ爲シ我方南進政策遂行ノ準備ヲ強化スル

外務省

日本標準規格JIS  
 S 1.1.1.0 - 27

1074

0734

モノトス

露印ニ對シテモ我實力の準備ト併行シ從來ノ主張ヲ貫徹スル保  
 一層努力ス

外務省

日本標準規格JIS  
 S 1.1.1.0 - 27

1075

0735

極秘

蘇聯開戦ノ場合ニ於ケル國際情勢ノ判断及對策

一昭一六、六、二三

一、情勢判断

- (1) 英米ハ蘇聯ニ對シ積極的ニ援助ヲ與フルコトトナリ英米蘇及支ノ連繫實現セラルルニ至ルヘシ但シ情況ニヨリ重慶ニ對スル援助ノ實質的弱体化或共產軍ノ後援減勢ニ伴フ國共紛争ノ激化等ハ重慶ヲシテ對日和平ヲ考慮セシムルノ公算無シトセス
- (2) 英米ハ蘇聯トノ連繫ト平行シ對日宥和政策ヲ實行シ日本ヲシテ三國同盟離脱ノ方策ヲ講スルニ至ルヘシ
- 米國ハ一面對英援助ヲ強化シ參戰ノ一途ヲ進ルヘシト雖モ他面此ノ機會ニ獨英接近ニ協力スルニ至ルヘキコトモ予想ニ難カラ

日本標準規格B5) 3 1.1.1.0 - 27

1076

0736

外務省

0737

- (3) 蘇聯ニ關シテハ次ノ如キ事變ノ發生ヲ豫想セラル
- (4) 西部戰線ニ於テハ敗戦ヲ免レス結局「シベリア」方面ニ進軍シ長期抗戦ヲ策スルニ至ルヘク蘇聯軍隊ノ東部方面ヘノ集結集中、空軍基地ノ補充ハ英米トノ連繫ト相俟ツテ日本ヘノ重大脅威トナルノ虞アリ
- (5) 「スターリン」政権覆滅シ(A)國內ハ收拾スヘカラサル状態ニ陥ルカ(B)新ニ統一セル親獨政権ノ樹立ヲ見ルカ(C)各地ニ幾多ノ獨立政権ノ成立スルニ至ルベシ
- (6) 露進ハ蘇聯ト併行シテ英國打倒ニ全力ヲ傾倒スヘキモ或ハ英國ト相和スルニ至ル虞ナシトセス

日本標準規格B5) 3 1.1.1.0 - 27

1077

外務省

シ汪政權強化ノ具現殆ニ就キタルコト等ヲ標榜シ日本條約ノ  
 起定ニ從ヒ直ニ在支戰線ノ收縮ヲ斷行ス一戰線ハ張家口迄、  
 河北山東、中支三角地帯、海南島、廣東海岸線封鎖ニ止ム  
 (四)汪政権ト協力シ速ニ重慶政府ヲ交戦國体トシテ認メ第三國體  
 係完封ノ措置ヲ執ル

(二)米國ニ對シテハ從來ノ交渉ヲ其ノ儘續行スル態度ヲ以テ對處ス  
 ルト共ニ英米ノ宥和政策ハ之ヲ巧ニ利用シ支那事變ノ處理ニ活  
 用シ全面的和平促進ニ資ス

(三)樞軸中心ノ外交政策ハ依然之ヲ堅持ス從テ英米ノ宥和政策ヲ利  
 用スルニ當リテモ米國方參戰セハ日本モ直チニ參戰スルノ餘儀  
 ナキニ立至ルヘキコトヲ明カニシ置クモノトス

(日本標準規格B5)

8 1.1.1.0 - 27

1079

0739

(5)帝國ノ國內狀勢ハ次ノ如キ事變發生スルニ至ルベシ  
 (一)邊境ノ中立條約ニ依リ一應中立的態度ヲ保持スヘキモ國內與  
 論トシテ北伐兩滿兩輪拂騰スヘシ  
 (二)米英蘭印等ノ對日經濟封鎖ハ急遽ニ強化セラルヘク殊ニ「  
 ベリア」鐵道ノ完全閉鎖ニヨリ獨逸ヨリノ物資輸入杜絶シ本  
 邦經濟ニ至大ノ影響ヲ與フルニ至ルヘシ

ニ對 策

獨逸開戦直後ハ一應靜觀ノ態度ヲ執リツツ左記方途ヲ購スルモノ  
 トス

(一)支那ニ對シテハ次ノ如ク措置ス

(二)蘇聯兩滿兩略ニ備フル爲滿洲及佛印ニ陸軍兵力集中ヲ理由ト

(日本標準規格B5)

8 1.1.1.0 - 27

1078

0738

(4) 蘇聯ニ對シテハ國內混亂ニ陥ル場合ハ直ニ北緯太及沿海州ノ保  
 障占領ヲ行ヒ引續キ爾余ノ工作ヲ爲スコトトシ又戰術新設備成  
 立スルカ四ヶ場合ニハ次ノ要求ヲ提示シ之カ貫徹ヲ期スルモノ  
 トス右我方要求ノ容レラレサル場合ノ措置ハ別途考究スルモノ  
 トス

(イ) 北緯太ノ買收

(ロ) 沿海州ノ租借

(ハ) 「バイカル」以東非武装地帯設定

(ニ) 援蔣政策ノ放棄

(ホ) 佛印及泰ニ對シテハ漸次兵力ノ集中ヲ行ヒツツ飛行基地ノ供與  
 等政治及軍事的要求ヲ爲シ我カ兩進政策遂行ノ準備ヲ強化スル

外務省

(日本標準規格B5) S 1.1.1.0 - 27 1080

0740

モノトス

露印ニ對シテモ我實力の準備ト併行シ從來ノ主張ヲ貫徹スル銀  
 一層努力ス

外務省

(日本標準規格B5) S 1.1.1.0 - 27 1081

0741